

特集

生物多様性条約 第10回締約国会議 COP10

写真提供：日本政府

10月18日から29日までの12日間、愛知県名古屋市の名古屋国際会議場で、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開催されました。

2010年は、国連総会の決議に基づく国際生物多様性年。また、生物多様性条約第6回締約国会議(COP6)で採択された目標「生物多様性の損失速度を顕著に減少させる」の目標にもなっており、COP10は、これまでの取組を評価し、今後の取組を決める節目の会議。193の締約国、国際機関、NGO等から約1万人が集結しました。本会議では、生物多様性の保全と持続可能な利用を目指し、2010年以降の各国共通の行動目標を定める新たな戦略計画など、約30の議案について討議が行われました。

会議は、10月30日未明まで及び、遺伝資源の利用と利益配分を定めた「名古屋議定書」と、2010年以降の生態系保全の国際目標「新戦略計画・愛知目標(通称「愛知ターゲット」)を採択して閉幕しました。

「愛知ターゲット」は「生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する」とし、2020年までに陸域及び内陸水域の17%、沿

岸域及び海域の10%が保護地域等の手段を通じて保全されることや、森林を含む自然生息地の損失の速度が少なくとも半減すること等の目標が盛り込まれました。今後、各締結国は自国の実情に応じ、この目標の実現に向けた取組を行っていくことになります。

生物多様性の保全にとって、多数の生物が生存する森林の適切な保全が重要な位置を占めます。このような観点から、COP10期間中のサイドイベントとして「森林で生物多様性を守る」日本から世界へ」が開催されました。

また、COP10開催期間に併せて、気候変動対策の主要な論点になっている途上国の森林減少・劣化に由来する温室効果ガスの排出の削減等(REDD+)の取組を早急に進展させるために構築された「REDD+パートナーシップ」の下で「森林保全と気候変動に関する閣僚級会合」が行われました。



写真提供：日本政府



熱心に報告を聞く参加者



開会の辞を述べる
田名部匡代農林水産大臣政務官

COP10 サイドイベント

森林で生物多様性を守る 〜日本から世界へ〜

10月18日、名古屋国際会議場白鳥ホールで、COP10のサイドイベント「森林で生物多様性を守る〜日本から世界へ〜」が、農林水産省、独立行政法人森林総合研究所の主催により開催されました。

生物多様性の保全と 調和した森林の利用

森林には多数の生物が生存し、生物多様性にとって重要な生態系です。日本は国土の67%が森林であり、その豊かな自然や恵みを享受してきました。

日本は、1993年5月に生物多様性条約を締結して以降、生物多様性の保全と調和した持続可能な森林の利用を目指して、様々な取組を行ってきました。この経験に基づき、本サイドイベントでは、日本をケーススタディとして、森林の生物多様性の現状と保全の取組について報告が行われました。

森林総合研究所の趣旨説明に続いて、田名部匡代農林水産大臣政務官が開会の辞を述べ、日本人が古来からも森林と人との関わりなどに触れ、今回の会合が参加各国間の交流と生物多様性の保全が一層推進されることを願うとあいさつしました。

日本の森林における 生物多様性の現況

講演では、古久保英嗣林野庁国有林野部長が、国有林野の生物多様性保全方策について報告しました。日本の森林面積の30%を占め、森林保全にとつ



海外からのゲストも講演



林野庁の取組を紹介するブースを多くの参加者が訪れました

て重要な位置にある国有林野では、林野庁が取りまとめた「森林における生物多様性の保全及び持続可能な利用の推進方策」に基づき、様々な取組が実行されています。原生林や野生動物の生息地となる国有林を「保護林」に設定していることに加え、地域に分散する保護林を連結し、野生動植物の移動経路を確保する「緑の回廊」を設定し、適切な保全・管理を推進していることなどが報告されました。

続いて、財団法人日本自然保護協会の横山隆一常勤理事が、生物多様性管理モデル事業「赤谷プロジェクト」について報告を行いました。同事業では、約1万ヘクタールの森林を地域住民で構成する赤谷プロジェクト地域協議会、林野庁関東森林管理局、日本自然保護協会の協定に基づくパートナーシップにより、地域における森林の生物多様性保全に取り組んでいることが述べられました。

独立行政法人森林総合研究所昆虫領域チームの岡部貴美子チーム長は、過去から現在までの日本の森林の生物多様性の変化と、将来の展望について報告しました。日本の森林では、若齢林を好む鳥の分布が縮小し、耕作放棄地等を生息地とする中大型ほ乳類の分布が拡大していることや、鳥獣害の増加などが示され、森林の生物多様性の変化が人間の生活にも影響を及ぼすことや、持続的な森林管理手法の必要性などが明らかにされました。

海外からのゲストが講演

カナダ森林局のイアン・D・トンブソン研究員は、IPCC等の委員をつとめ生物多様性事務局にも関わっている動物学者で、森林の生物多様性の世界的現況及び各国の保全の状況についての報告がありました。

また、1992年から国際熱帯木材機関(ITTO)に勤務し、熱帯で30以上の森林の持続可能開発プロジェクトの監視に携わっているジョン・J・リー保全官は、日本の資金提供による国際機関の生物多様性保全への取組状況について、報告を行いました。



パート3

森林保全と 気候変動に関する閣僚級会合

COP10開催中の10月26日、同じ国
際会議場で、「森林保全と気候変動に関
する閣僚級会合」が開催されました。本
会合は、今年5月の気候と森林に関す
るオーストラリア閣僚級会合において、有志国
の合意により構築された「REDD+
(レッドプラス：途上国の森林減少・劣
化対策等パートナーシップ)」のもとで実

現されたものです。
日本の前原外務大臣とパプアニュー
ギニアのアバル外務貿易移民大臣と
が共同議長を務め、REDD+パート
ナーシップに参加する62か国の閣僚及
び代表団長のほか、国際機関、NGO、
市民社会の代表も出席しました。
会合では、途上国の森林減少・劣化

対策へのREDD+パートナーシップ
の取組の方向性について議論が行われ、
議論の結果が共同議長サマリーとして
発表されるとともに、2011年から
2012年における活動のビジョンとな
る作業計画の大枠がまとめられました。



「赤谷プロジェクト」について報告する日本自然保護協会の
横山隆一理事



現在、世界の森林面積は40億ヘクタールありますが、このうち1年間に1290万ヘクタールずつが失われていきます(2000年から2005年)。植林等による増加分を差し引いても、毎年730万ヘクタールが純減しており、このことが温室効果ガスの排出量増加に大きな影響を与えています。

森林減少の主な原因は、焼畑、森林火災、農地開発、違法伐採などであり、国別ではブラジル、インドネシア、地域別では中南米、アフリカで著しく減少しています。

一方、世界の温室効果ガス排出量の約2割が、途上国における森林減少等に由来するとされ、途上国の森林減少・劣化対策等の枠組みは、2007年の気候変動枠組条約第13回締約国会議(COP13)で検討が開始されました。2009年の同第15回締約国会議(COP15)で、作成された「コペンハーゲン合意」では、森林減少・劣化に由来する排出量削減の重要性や、REDD+に関する制度の早期創設等が盛り込まれ、多くの国がこれを支持しました。

REDD+の基本的な考え方は、森林減少等の抑制を行った途上国には、削減された排出量に応じて資金やクレジットによる経済的インセンティブを与えるというものです。これにより、途上国における違法伐採対策を含めた持続可能な森林経営の推進が促され、そのための資金や技術協力において日本の果たす役割が期待されています。

「森林保全と気候変動に関する閣僚級会合」 共同議長サマリーの概要

(1) REDD+パートナーシップの役割の重要性

2009年のCOP15、2010年3月のパリ閣僚会合を経て、5月のオスロ会合において「REDD+パートナーシップ」活動資金に関する国際的な連携・協力の枠組としてパートナーシップの重要性を再認識。

(2) REDD+パートナーシップへの幅広い参加

参加国が設立当初より拡大(57カ国から69カ国)していることを歓迎。また、国際機関や地域機関の代表、NGO、市民社会等の利害関係者もプロセスに関与。今後も利害関係者が包括的に参加することを再確認。

(3) REDD+パートナーシップの成果の確認

2010年の作業計画のもとで、①データベースの作成、②ウェブサイトの立ち上げ、③資金の不足と重複についての初期的な分析の作成等の実績を確認。

(4) REDD+パートナーシップの今後の方向性

REDD+パートナーシップ文書の付表II及び現在の作業計画に列挙された実施措置を継続しつつ、本サマリーの付属書I(「REDD+パートナーシップの2011-2012年作業計画の枠組み」)に記載された追加的な措置(①準備活動の促進、②実証活動の促進、③結果に基づく活動の推進、④資金及び活動の拡大の促進、⑤透明性の推進)を実施するため、2012年までの包括的な作業計画を策定。

(5) REDD+パートナーシップとCOP16の成功

パートナーシップ活動及び資金の連携の向上が、国連交渉の下でのREDD+メカニズムの設立の強力な原動力になることを認識。

2010年末に行なわれるCOP16において、REDD+に関する決定を含むバランスの取れた成果を達成すると強い意図を表明。

REDD+パートナーシップの 2011~2012年作業計画の枠組み(抜粋)

パートナー国は2011年及び2012年におけるパートナーシップの将来のビジョン、すなわち、能力の向上、技術の開発及び知識の移転を促進すること等を通じてREDD+の活動及び資金の効果的な拡大という主要目的を達成するとこのビジョンを共有。この関連で、パートナー国は、促進すべき活動として、準備活動、実証活動及び結果に基づく活動の3つの活動を認識。経験、教訓及びベストプラクティスの共有は、REDD+の実施及び支援における一層効果的な実践を確立する上で核心。また、資金の流れ及び活動の透明性も、有効性及び連携を向上させるために重要。そして、市民社会、住民及び地域共同体の完全かつ実効的な参加の確保が重要。